事例No.	228
公表年度	H28
団体の属性	一部事務組合等
団体名	大阪広域水道企業団（大阪府）

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「大阪府域における大阪広域水道企業団を核とした水道広域化の取組」（垂直統合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	大阪府域における大阪広域水道企業団を核とした水道広域化の取組
団体名	大阪広域水道企業団

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	用水供給事業を行う企業団と水道事業を行う四條畷市・太子町・千早赤阪村が垂直統合する。 なお、本統合は、経営統合とし、用水供給事業及び3つの水道事業の会計はそれぞれ区分する。

○団体・事業の概要

団体名	大阪広域水道企業団	四條畷市	太子町	千早赤阪村
行政区域内人口（人）	―	56,207	13,804	5,567
行政区域内面積（㎢）	―	9.7	8.5	1.0
事業区分	水道事業（用水供給）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	S26.2	S32.7	S44.3	S43.11
給水人口（人）	―	56,207	13,794	5,539
施設利用率(%)	67.5	65.5	66.0	62.2
有収率（%）	100.0	95.4	91.2	79.6
職員数(人)	417	20	4	5
営業費用(千円)	35,893,206	1,040,159	230,542	126,381
営業収益(千円)	42,178,853	1,074,567	233,526	118,053

※表中の計数はH28年3月末時点

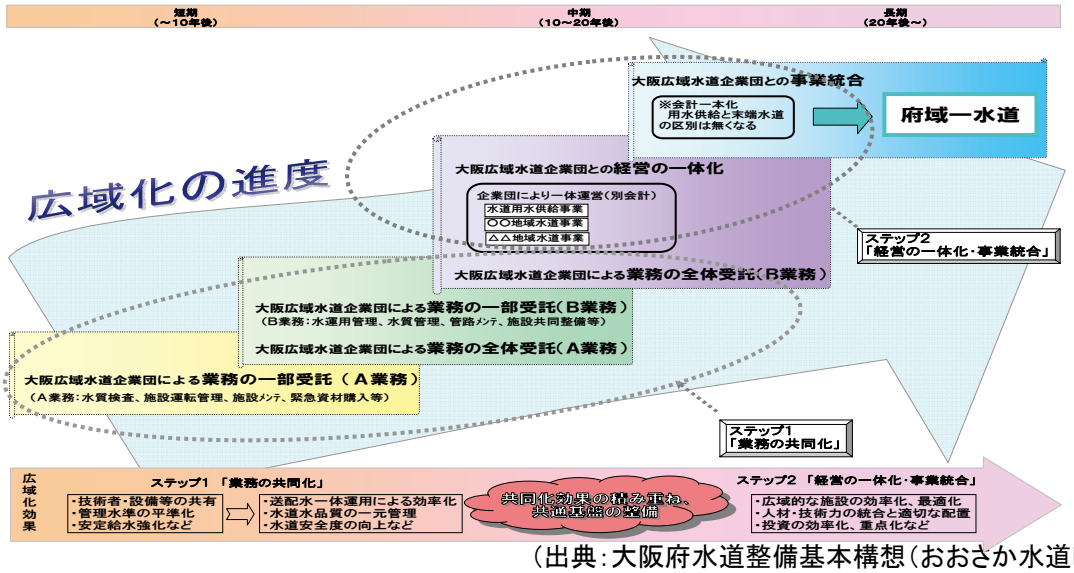
1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

・大阪府では、平成24年3月に大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）が策定され、これからの府域水道における様々な課題に対応するための方策として、個別事業体による経営努力に加え、広域化による効率化や最適化を図ることが有効であるとし、当企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、府域一水道を目指すこととしている。

・基本構想における広域化のロードマップにおいては、短期的には、業務の共同化を進めながら、中長期的には経営の一体化、事業統合を行い、20年後を目標に府域一水道を目指すこととしている（下図参照）

広域化のロードマップ



（出典：大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン））

(2)検討を開始した契機・導入過程

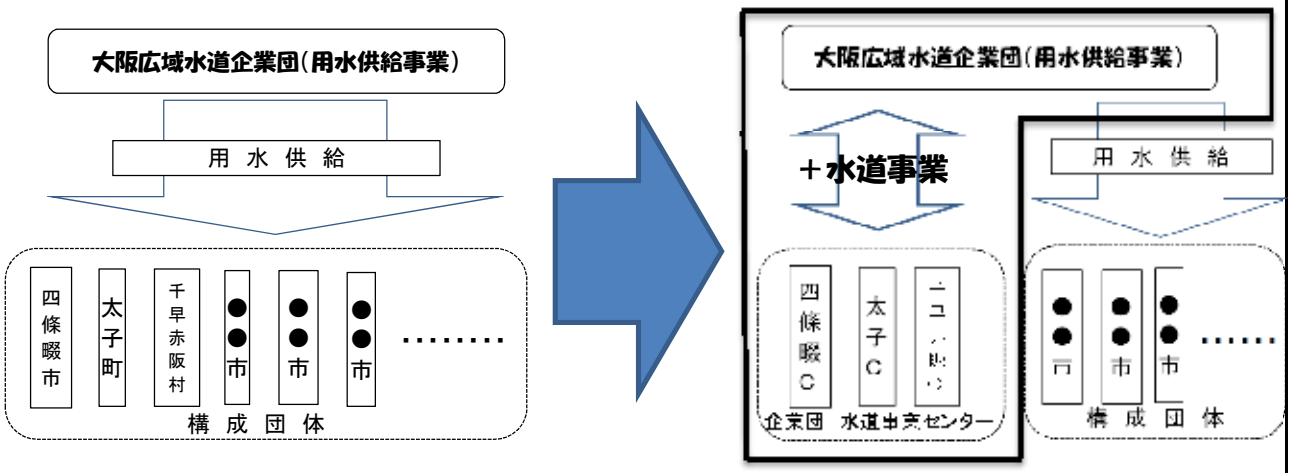
H25年7月～9月　42市町村に対して、企業団との統合希望等に関するアンケート及び
ヒアリング調査を実施。

【結果】
①早期に統合を希望　3団体
②概ね10年以内に統合を希望　6団体

H25年12月　運営協議会第4回幹事会・総会
・まずは、「早期に企業団との統合を希望している団体」の施設整備計画案及び
経営計画案を企業団が作成することが承認された。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい



(2)効果

お客様サービスの維持・向上		将来的には、新規サービスの導入等により利便性が向上
給水安定性の向上		基幹管路の耐震化等の着実な向上が見込めるなど、将来の水道施設の安定性が向上
運営基盤の強化	定量的メリット	将来負担額の低減(事業費の低減＋交付金の活用)による将来の水道料金(供給単価)の値上げを抑制
	定性的メリット	業務の一元化等による効率化や、企業団のもつ技術力や組織力の活用による非常時対応の充実及び技術継承問題の解決等

※1　事業費の低減
統合した場合は、統合しない場合に比べて、今後40年(平成25～64年度)で、以下のとおり事業費を低減できる見込み

・四條畷市:▲1,418百万円　・太子町:▲278百万円　・千早赤阪村:▲529百万円

※2　料金値上げの抑制
統合した場合は、統合しない場合に比べて、以下のとおり将来の水道料金(供給単価)の値上げの抑制が図れる見込み

(単位:円／㎥)

	現在	単独経営		統合した場合	
	(H25)	10年後	40年後	10年後	40年後
四條畷市	173	199　(+15%)	219　(+27%)	173　(±0%)	207　(+20%)
太子町	172	177　(+3%)	246　(+43%)	172　(±0%)	230　(+34%)
千早赤阪村	191	299　(+57%)	614　(+221%)	243　(+27%)	471　(+147%)

※　3団体の会計は区分し、個別の水道料金を設定
※　統合する場合は、統合に伴う国の交付金を活用

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

厚生労働省の新水道ビジョンにおいて、都道府県は、広域化について発展的に広域化検討のイニシアチブを発揮していく事業間調整を行うという役割が求められていることから、大阪府には、より一層、積極的なリーダーシップを発揮いただくよう望む。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

○ 企業団との統合を促進するために、企業団で独自に新たな制度を創設した。

・ 交付金(運営基盤強化等事業)の活用

交付金(運営基盤強化事業)は、統合する市町村のインセンティブとするため、水道事業に優先的に活用する

・ 企業団(用水供給事業)用地の活用

統合する市町村の水道施設の設置にあたっては、企業団(用水供給事業)の用地を無償で使用可能とする

(2)今後の課題等

○ 料金統一に向けた取組み

・ 現在は、各団体の会計を明確に区分した上で個別の水道料金を設定している(経営統合)が、将来的には会計を一元化した上で料金統一に向けた検討を行う必要がある。

○ 国交付金制度の有効活用に向けた取組み

・ 統合する際の大きなメリットのひとつである生活基盤施設耐震化等交付金制度(水道事業運営基盤強化事業)については、度重なる制度改正により、活用しにくい制度となっている。

・ 今後、更なる統合を促進していくためにも、耐用年数を経過したすべての水道施設の更新又は改修を交付対象となるように、拡充されることが望まれる。

○問合せ先

担当課	大阪広域水道企業団　経営管理部広域連携課		
TEL	06-6944-8021	MAIL	kouikirenkei@sbox.wsa-osaka.jp